

2021年3月23日

お取引先各位

株式会社エニー
代表取締役社長 宮上 要



緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス対策特別措置について

毎々格別のお引立をいただき有難く厚くお礼申し上げます。
政府から緊急事態宣言の解除に伴い、株式会社エニー本社と関西営業所は下記
のとおり取り決めましたのでご理解賜ります様、宜しく願い申し上げます。

記

- ①勤務時間は定時勤務（8：30～17：00）を継続します。
- ②県外への出張等はお取引様の状況を確認したうえで訪問いたします。
- ③在宅勤務（テレワーク）を部分的に実施します。
- ④通勤は公共交通機関を利用しないで車通勤を継続します。

弊社は、今後も社内外への感染被害防止と社員の安全確保を優先に、必要な
対応を実施してまいります。

出来る限り業務に支障がないように努めてまいりますので、皆さま方のご理
解、ご協力のほど、何卒宜しく願い申し上げます。

以上